入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

2025年11月28日

社会福祉法人闡閱済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院院 長 三角隆彦

- 1. 競争入札に付する事項
- (1)事業名称

2025年度 医療機器等の整備 (ファイナンスリース)

(2) 入札案件名称

ハイブリッド手術室整備備品及び母体監視システムの購入(ファイナンスリース)

- 1. X 線循環器診断システム
- 2. 超音波診断装置
- 3. 臨床用ポリグラフ
- 4. 手術用照明器 (無影灯)
- 5. ハイブリッド手術室映像システム
- 6. アトム母体胎児監視システム ※案件名称は、当院呼称とする。
- (3)契約月数

72 箇月

(4) 設置使用場所

社会福祉法人 関係済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院(以下、「当院」という。)

(5) 所 在 地

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉三丁目6番1号

- (6) 入 札 方 法
 - ① 前記1(2)で示す医療機器等のファイナンスリース契約(以下、「各件」という。) を入札に付する。
 - ② 入札に当たっては、前記1(2)記載の案件に対して入札すること。
 - ③ 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、搬入、据付、配線、配管、調整、改修、設置等、各件に要する一切の諸経費を含んだ物件正味金額及びリース料相当額を合算した金額を記載すること。
 - ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に契約締結時点においての消費税率 を乗じて算出された消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある

ときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札 金額については、消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 消費税相当額を除いた金額を記載すること。

(7)調達内容及び条件

- ① 前記1(2)で示す各件は当院指定の機器とする。 調達物件については、入札関係書類を参照。
- ② 装置のメーカー保守点検契約に係る費用は含まない。
- ③ 本件調達において、当院が指定する代理店より買入れを行うこと。
- ④ 本件調達において、リース契約期間満了後は再リースをせず、譲渡することを条件と する。
- ⑤ 本件調達において、動産総合保険を付保しない。
- (8) 契 約 形 態 ファイナンスリース契約
- (9)予 定 価 格有り
- (10) その他

詳細については、各件入札説明書(以下、「入札説明書」という。)及び本件の見積書(以下、「見積書」という。)(以下、「入札関係書類」という。)による。

2. 競争入札参加資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、 契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから2年を経過していない者(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しく は業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき。
 - (4) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき。
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき。
 - (カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき。
 - (キ) この項(この号を除く。)の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
 - ③ 済生会本部、支部及び施設(以下、「実施法人本部等」という。)の役員又はこれらの 親族が役員をしているなど、実施法人本部等と特別な関係にある者。
 - ④ その他、当院が不適当と認めた者。
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 入札前に提出する書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

- (3) 次の要件をすべて満たしている者であること。
 - ① 令和 6・7 年度 横浜市一般競争入札資格者名簿(物品・委託等)において「5 賃貸」の「402 一般賃貸」に登録が認められている者で、細目「E その他リース」の入札参加資格を有していること。もしくは神奈川県又は東京都において同等の入札参加資格を有していること。
 - ② ファイナンスリース事業を有していること。
 - ③ 横浜市内で500 床以上の病院との取引実績があること。なお相続、合併、会社分割により他者のファイナンスリース事業に関する権利義務を承継した者は、前主の取引実績を自身の実績として示すことができる。
 - ④ 当院が指定する日時、場所に十分納品することができることを証明した者であること。
 - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(法令番号 平成3年5月15日法律第77号)に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
 - ⑥ 会社更生法(法令番号 平成14年12月13日法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(法令番号 平成11年12月22日法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者(再認定後の競争参加資格による)。

3. 入札に係る書類の提出等

(1)入札に係る書類の提出場所、問い合わせ先及び問い合わせ方法

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉3丁目6番1号 社会福祉法人與照済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

事務部購買室 担当:清水

電 話: 045-576-3000 ファクシミリ: 045-576-3525

E メール: t_shimizu@tobu.saiseikai.or.jp

*問い合わせについては、書面(ファクシミリでも可)又は E メールで行うこと。

- (2)入札参加に係る書類の提出及び資格確認申請結果通知
 - ① 入札参加希望者は、2025年12月5日(金)15時00分までに別紙「一般競争入札参加資格確認申請書」(本公告に添付)及び「秘密保持に関する誓約書」(本公告に添付)並びに前記2(3)①に記載した資格等を確認できる書類(以下、「入札前提出書類」という。)を直接持参するか配達記録が残る郵便等(郵便等は、当日必着のこと。)により前記3(1)に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出すること。
 - ② 資格確認申請結果については、2025年12月5日(金)15時00分以降に入札担当者 情報に記載された宛先に対して文書にて通知する。
- (3)入札説明会の日時及び場所等

各件入札に係る入札説明会は、実施しない。

(4)入札関係書類の交付

本件公告と併せ、病院ホームページに掲示する形で交付する。

(5) 開札日時

2025年12月11日(木)10時00分より

(6) 開札場所

社会福祉法人^鳳濟生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院 3 階応接室 ※郵送入札可

(7) 開札への立会い

各件入札に対する開札における入札者の立会いは、不要とする。

(8) 落札結果

各件入札に対する落札結果については、落札結果を落札事業者に対してのみ電話又は E メール及び文書にて通知する。

(9) その他

詳細は、入札関係書類による。

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 競争入札参加者は開札日の前日までの間において、入札前提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - ② 入札前提出書類は当院において審査するものとし、採用しうると判断した入札前提出 書類を添付(提出)した入札参加希望者を入札参加対象者とする。
- (4)入札の無効
 - ① 本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
 - ② 前記3(2)②において、各件入札参加資格「有」として入札した場合であっても、開札後、改めて資格を確認して資格の確認ができなかった場合は、入札の無効とする。
- (5) 落札者及び落札価格の決定方法

提出された有効な入札書のうち、予定価格(総価)の制限の範囲内で最低価格の有効な 入札を行った入札者を落札者とする最低落札価格方式により、落札者及び落札価格を決定 する。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) その他

詳細は、入札関係書類による。

- 5. 添付資料
- (1) 一般競争入札資格確認申請書
- (2) 秘密保持に関する誓約書

以上